

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和3年度(2021年度)第3回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和4年3月4日（金）14:00～16:00

開催方法：オンライン開催

委員：井上委員長、青山委員、岩崎委員、江上委員、奥委員、田中委員、徳永委員、柳澤委員

説明者：契約部長、契約調整課長、契約業務課長代理、研究契約室長、契約部関係者、調達要求部署担当者

オブザーバー：甲田理事、石正監事、倉田副理事、監査部長

事務局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上の出席を得ており、本委員会は成立していることを確認した。

【議事内容】

1. 令和3年度第2回契約監視委員会議事要旨確認

資料3に基づき、前回委員会（令和3年10月27日オンライン開催）の議事要旨の確認が行われた。

2. JSTの契約状況および自己点検結果について（令和3年8月～11月）

資料4、資料5-1、5-2に基づき、契約部より報告があった。主な質疑と応答は以下のとおり。

（委員）一者応札・応募でシステム開発やイベント運営などノウハウが必要なものは、多少、相手が絞られてくると思うが、物品等購入で一者応札・応募となるのはどんな理由なのか

（JST）基本的にはソフトウェアのライセンスの購入が多い。JSTでは情報関連の事業が多くそれにかかるシステム等で必要となるものである。他にも扱える業者や代理店などの可能性を考えて一般競争入札としたものの、結果的に一者しか来なかったということである。

（委員）確かにライセンス購入だと代理店競争がなく、競争らしい競争がないということとなる。次回以降ライセンス購入以外の普通の物を買うなどで一者応札・応募になった案件等があれば、改善等の余地があるかもしれないので、情報があればお知らせ頂きたい。

3. 個別契約案件（令和3年8月～令和3年11月）の点検について

資料7-1、7-2に基づき、点検候補選定基準により選定された2つの個別契約案件についての点検が行われた。主な質疑と応答は以下のとおり。

点検案件① 日本科学未来館 業務系ネットワーク機器更改

(委員) 資料には半導体不足による影響が記載されているが、調達価格への影響はあったのか。また、スケジュールについて、現在の設置等の進捗状況を教えて頂きたい。

(JST) 半導体不足による価格への影響はないと考えている。理由として、今回 3 者から参考見積もり書を取り、そのうちの 2 者は、契約した者よりも高額な見積もり金額であった。その 2 者も応札の意思表示があったが、その後の半導体不足の影響で金額・納期ともに問題が生じて、応札を断念した経緯があるので、落札価格には影響はなかった。

また、現在の設置等の状況は順調で今月末にシステムを切り替える段取りで進んでいる。具体的には 3 月 24 日から最終切り替えを行い、1 週間稼働させて、3 月 31 日に最後の障害試験を行って 4 月 1 日から正式稼働となる。

(委員) 資料・契約決議書の中に業者が辞退した理由の記載があり、オンラインサポート 24 時間 365 日駆けつけ対応とあるが、これはマストの条件なのか。また、機器のメーカー特価が取得できず不利な状況とあるが、価格差にこのメーカー特価が反映されているかお聞きたい。

(JST) インターネットが使えなくなるといった重大インシデントが発生したときには、駆けつけて頂くことがマストである。もし、インターネットが使えなくなると展示など未来館自体が開館できず、業務にも重大な影響が出てくる。価格差については、直前に応札をキャンセルした会社は、どうしてもメーカー特価が思ったような価格で仕入れられないということだった。

(委員) 差し替えのあった購入依頼書だが、理由書で依頼日が訂正できないとあるが、同じ日付になり、記録上いいのか気になる。実態に即した事務処理が行われるべきで、2 枚残るならその理由がはっきりと分かる記録がないといけないと思う。

(JST) 依頼日については、システム上、訂正することはできないが、手書きで修正するなど適切に対応したい。

(委員) 価格内訳明細書、契約書、契約決議などの手続きが全て同日付けである。実務上、この全ての流れを 1 日で行うことが可能なのか。例えば、契約書などは、落札の日に契約相手が内容を確認して契約することは普通はできないと思うがどうか。

(JST) 価格内訳明細書は業者の方が作成するものである。日付については、基本的に開札日当日に落札宣言を行い、落札者は下打ち合わせも含めて準備に入るので、便宜的に開札日をもって契約日としている。なお、契約書については、雛形を事前に入札公告の添付資料として掲載しており、確認されている。

(委員) 今回のような半導体不足などで調達自体が難しい状況の時は、どういう調達をかけるのか、なにか工夫ができないか、調査・検討が必要である。

点検案件② 権利化支援・マネジメント強化支援ブランディングツールの作成

(委員) 前身の事業から約 20 年が経過しているとのことだが、コロナの影響で近年、支援件数の減少などはあるのか。また、最終的に一者しか応札しなかったということだが、他の業者はなぜ辞退していったのか理由を聞かせて頂きたい。

(JST) コロナは大変厳しい状況で、大学の研究もクローズしてしまって、国内出願がそもそもできず、令和 3 年度、2 年度とそれまで 800~1,000 件の申請が、600 件~500 件と 2 割くらい落ちてきている。また、業者については最初に 5 者と意見交換をして、そのうち 2 者は前向きな感触で一者は今回契約した業者、もう一者は参加希望があったが入札参加経験がないのでというのが辞退の理由である。他の者については、自分たちの専門とする領域からすると、今回の調達規模があまり大きくないので辞退したという感触である。

(委員) 入札結果が不落となったのは、予定価格が参考見積額より下げて設定されていたためだと思うが、予定価格は参考見積もりから、どのように調整しているのか。

(JST) 予定価格については、査定はしているが、詳細は申し上げられない。

(委員) 先ほど入札を辞退した業者の理由として、「入札経験がないので辞退した」との説明があり、今回は落札した業者も 2 回目の札を持っていなかったということで、こちらも入札経験は少ないと思われるが、経験がなかったということを救う手立てはなかったか。

(JST) 入札説明書等で極力詳しい説明で分かるような形で記載しており、説明会の開催や質問があった際にはすぐに回答する体制であるが、今後、改善する余地があれば検討する。

(委員) この委員会では、どうしたら効率よく調達できるか、といった観点で意見を申し上げることになっている。今回の案件で感じたのは、質が大事ということ。総合評価方式で調達することは、発想としてはいいと思うが、業者が提出する書類などが多く、業者の負担が大きい。今回の点検案件の金額だと、業者からは忌避されることもある。本当に事前の資料を見るだけで質が評価できるものなのかを考えてから総合評価方式にするのか検討してもよいと思う。今回の案件は、コンサルティング業務と広報ツールの作成と 2 つあって、内容として分けられるものと思われ、両方を求めると入札参加者が少なくなると思われる。小分けにすることで広く来て頂き、様々な提案を受けて質を確保することができる可能性がある。

また、今回の業者は他に競争相手がいないものとして、見積もりと同じ金額を入れてきたものと思われ、契約部はそういうノウハウがあるのでこういう要求が来たときは、適宜アドバイスして効率のよい調達をして頂きたい。

以上

○ 配付資料

- 資料 1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 議事要旨（令和 3 年度第 2 回契約監視委員会）
- 資料 4 契約状況について
- 資料 5 - 1 自己点検結果等について
- 資料 5 - 2 点検項目表（自己点検・チェック用）
- 資料 6 個別点検案件の選定経緯
- 資料 7 - 1 点検案件①（一者応札・応募）
- 資料 7 - 2 点検案件②（一者応札・応募）
- 参考 1 点検候補契約案件一覧（一者応札・応募）
- 参考 2 点検候補契約案件一覧（競争性のない随意契約）
- 参考 3 点検候補契約案件一覧（少額随契）
- 参考 4 自己点検事項の類型等
- 参考 5 web 会議イメージ